

# 欧州連合内におけるロマの人びとに対する 排外主義と日本におけるズレ

金子マーティン (IMADR事務局次長)

欧州人権条約第4条「外国人の集団的追放の禁止」および欧州連合 (EU) 基本権憲章の第18条第1項が定めるEU市民のEU圏内での「自由な移住の権利」を無視した行為、つまり2007年からEU加盟国になったルーマニアやブルガリア出身のロマを数千人単位で強制追放処分にするという法律違反をフランスやデンマークの政府が2010年夏に犯した。

法律違反まで犯してロマを自国から駆逐した国々はもちろんのこと、EUの政策執行機関である欧州委員会も批判を免れない。同委員会の副委員長ヴィヴィアン・レディングは強い調子でサルコジ政権を批判し、民族差別およびEU法違反でフランス政府を欧州司法裁判所に告発すると9月14日に予告した。だが、その2週間後に欧州委員会はレディングの予告を見送り、フランス政府がEU法に準拠した国内法を10月15日までに制定するよう勧告するに留めた。フランス政府からの回答が期日までになかった欧州委員会は今度、2011年1月末日までにロマ関連の新法をフランスが執行しないかぎり、数千人のロマを強制送還した件で提訴の手続きを取らざるを得ないと決定した。ところが、そのわずか4日後に欧州委員会は自らの決定をまたも

や後退させ、フランス政府が犯したEU法違反の行為に対する法的手段を「とりあえず棚上げにする」と表明した。

その人権侵害問題については『解放新聞』第2496号(2010年11月29日)と『部落解放』第639号(2011年1月号)や『寄せ場』No.24(2011年5月30日)で報告したが、もう一度その事件の概要を述べる。問題の発端はフランス中部のロワール・エ・シェール県サン・テニャン村でフランス国籍者の無実のロマ青年が警察官に射殺され、その蛮行に対してロマの若者を中心とする抗議活動が起きたことにある。事件の直後からフランスの憲兵隊は数百カ所を数えるロマ・キャンプ(野営地)の強制撤去を開始、10日後の7月28日にサルコジ大統領はロマの強制送還計画を発表、射殺事件のほぼ1ヶ月後の8月19日から正規滞在者をも含むルーマニアやブルガリア出身のロマが出身国へ強制送還がされた。そして、「自発的」に立ち去ったロマに対しては、大人一人300ユーロ、子ども一人100ユーロの「生活再建支援金」をフランス政府は支給した。そのような涙金でどうやって生活が再建できるというのだろうか。

サルコジ政権のその違法行為に対して、世

フランス人にとって  
私たちは目の上のたんこぶ  
イタリア人、スロワキア人や  
そのほかの人々にとっても。  
窮乏生活から逃れようとする  
300ユーロの小遣い金をあたえ  
食糧難と病魔が  
はびこる出身地へ押し戻す。  
世の中にとって  
私たちの価値はわずかの300ユーロ。



詩人イリア・ヨヴァノヴィッチ

これは2010年11月に病死したロマの詩人イリア・ヨヴァノヴィッチ(1950-2010)が亡くなる数カ月前に作詞した詩である。訳は金子マーティン

出典: JOVANOVIĆ Ilija, Mein Nest in deinem Haar / Moro kujbo ande čire bal (『あなたの髪の中の私の巣』), Drava Verlag, Klagenfurt-Wien/Celovec-Dunaj, 2011, 55ページ。

世界各地の人権団体が抗議活動を展開した。日本でも9月26日に部落解放同盟の組坂繁之委員長とIMADR-JC代表がフランス大使館を訪れ、フランス政府の人種差別政策に抗議する申し入れを行った。また、フランス国内をはじめとしたEU各地でロマ強制追放に抗議するデモが続発したばかりか、各国の新聞もフランス政府を厳しく批判した。たとえば、フランス政府によるロマの追放政策は「政策の失敗から国民の目をそらすための陽動作戦」だとスイス紙が報じ、スロヴァキア紙は「不況と財政抑制政策で強まった国民の政府に対する不満の避雷針としてロマ問題が利用された」と指摘、イギリス紙も「政治改革の失敗を覆い隠すためサルコジ大統領はロマ問題を利用した」と分析した。フランス政府の行為は「EU全体の恥」だとスウェーデン紙は指摘、ルクセンブルク紙も「フランスはヨーロッパの面汚し」だと批判、フランス政府は「人権の補習授業を受ける必要がある」とベルギー紙は皮肉った。しかし、フランス政府による人権侵害を批判するような内容の記事を日本の新聞から見出すことはできなかった。

フランスからロマが強制送還されることになった当事国の新聞もその問題を報じた。ルーマニアの新聞は、「フランス政府はロマをスケープゴートとして利用している。フランスの財政悪化の責任をロマに転嫁することはできない」と的を射た報道をした。また、ブルガリアのある週刊誌も、「これはロマ問題などではなく、問題の根幹は新しくEUに加盟した経済発展後進国のブルガリアとルーマニアが直面する貧困にこそある。貧困からの逃避はロマから始まったわけでもなく、教養のある多くのブルガリア市民もすでに西側へ逃亡した」と、問題の本質を鋭くついた記事を掲載した。西ヨーロッパ諸国と比べて経済的に立ち遅れており、市民の大多数が貧困にあえぐ東ヨーロッパ諸国は、そもそもなぜEU加盟国になれたのだろうか。それはドイツやフランスを中心とした西側大資本がその触手を東欧諸国にも伸ばしたからにはほかならない。

フランスにおけるロマ差別はどンドンエスカレートし、フランス政府によるナチス張りのロマに対する人権侵害が10月初旬に暴露された。フランス憲兵隊の「放浪者犯罪撲滅本部」がロマ家族の家系図や人名リストを作

成し、国際法・国内法の双方に違法していることをフランスのル・モンド紙が素っ破抜いた。また、10月28日早朝2時、仮面をかぶった武装集団がパリ郊外のロマ30家族ほどが暮らすキャンプを襲撃、拳銃を乱射しながらフランスから立ち去るようロマを脅迫した。フランス政府によるロマ強制追放を批判した世界各国の抗議活動もなんのその、欧州委員会による告訴をとりあえずは心配する必要がなくなったフランス政府は、ロマ追放政策を続行、11月末段階までに1万3000人のロマを追い払った。

今年3月以降、問題視されているのは極右準軍事組織「ハンガリー防衛団」によるハンガリー居住のロマに対する暴力行為の続発だが、なぜかそれを日本の新聞は報じない。

### 誤報と呼称問題

次に日本のマスコミや「ジプシー研究者」を自任する論者がロマの直面する人権問題にどのように対応をしているのかを見よう。人口1200万人と推定されるEU圏内のロマはEU最大の被差別集団だが、日本はロマが暮らしていない世界でもまれな一国である。多くの日本国民はロマの人権問題を自分たちと無関係な「対岸の火事」くらいにしか捉えていないかのようだが、その結果ロマ問題の認識に著しいズレがあることも否めない。その現実を自己認識することこそが重要だと考えるので、あえて「日本のズレ」を問題化する。

昨年9月末段階でフランス政府はすでに8千人を超えるロマを国外追放にしていたが、『朝日新聞』は9月30日と10月20日と11月5日のどの記事でも、「1千人以上」と矮小化報道をした。また、フランス政府がロマの「摘発を強めたきっかけは、路上生活者の警察署襲撃だった」とも報じ、その「警察署襲撃」にいたった背景を完全に黙殺した。事実関係を読者に正しく伝えない新聞は、偏見と差別意識の流布と助長に荷担しているといわざるを得ない。「2010年7月16日に、フランス中部のサン・テニャン村で無免許運転をした22歳のロマ青年ルイジを、国家憲兵隊（ジャンダルム）が射殺したことに抗議したロマの家族が車を焼いたり、街路樹を切り倒したり、商店のウィンドーを壊したりした」（関口義人『ジプシーを訪ねて』、岩波新書、2011年）。そして、警察署襲撃もそのときに起きた。だが、フランス国籍者のロマ青年ルイジは「無免許運転」

などしていない。彼は友人ミゲルが運転する自動車の同乗者だった。その車を目掛けて警察官が暗闇から突然発砲、弾は助手席に座っていたルイジに命中した。

警察署襲撃の背景をほぼ正確に記した関根氏の著作ではあるが、同書は見過ごせない数々の問題点も含む。そのうちの一点のみ、「ジプシー」という呼称問題に絞って検討する。1971年4月にロンドンで開催された「世界ロマ会議」に「集まった14カ国のリーダーたちは、公式に『ロマ』を呼称することを決議した」ことを関口氏は紹介する。だが、その会議で「ロマに対して非ロマが貼るジプシー、ツイゴイナーやヒターノなどすべての人種主義的なレッテルにわれわれは抗議する」と決議されたことを黙殺し、「本書がテーマとしてとりあげる人びとの総称として『ジプシー』の語を使用する」という結論に達する。

「ジプシー」などの他称で呼ばれた人びとはシンティ、カーレ、ロマニチャルなど無数のサブ・グループに細分化される。その総称として「ロマ」を使うことを「世界ロマ会議」が40年ほど前に決定し、現在は国際機関でもEU圏内でも「ジプシー」の公用語が「ロマ」になっている。今年2月、次のようなことがあった。200万人以上の「ジプシー」が暮らすルーマニア (Romania) で、国名がロマ (Roma) の語に酷似しているため、それはルーマニア国のイメージ・ダウンにつながると、「ツイガーニ」という旧来の蔑称を公的に再導入しようというキャンペーンが繰り広げられた。だが、それに対してルーマニア国内外で抗議活動が起こり、ルーマニア国会はその提案を葬り去るほかなかった。

多数派社会構成員が使いつづけてきた他称＝蔑称ではなく、当事者自らが選択した自称が使用されるべきなのである。それは「ポリティカル・コレクトネス」、つまり人種・民族・宗教・性などの偏見を含まない公平な表現の使用に関連した民主主義的課題である。日本の権威ある出版社が「ジプシー」という蔑称を題名に含む本を出版したことを、ポリティカル・コレクトネスの観点からとても残念に思う。「放送では『ジプシー』っていう表現を避けてください」と日本放送協会のディレクターに注意されたことに対し、関口氏は「『言葉狩り』のよう」だと不平を表明するが、ディレクターの危惧はポリティカル・コレク

トネスの観点から極めて正当だろう。『ジプシー』という呼び名 (呼称) について、「日本でこの言葉に明確な差別を感じる人など、どれだけいるのだろうか」と関口氏は自問する。まさに内向きで反国際的な観点そのものではないだろうか。

「当事者が侮辱的であると認識する『差別語』を、日本人のみが使いつづけても構わないとする論理的な根拠はない」と8年前に書いた (IMADR ロマプロジェクトチーム編『ロマ』を知っていますか』、解放出版社、2003年)。自己変革を頑強に拒絶する日本人のため、その言葉を今回も繰り返す。

バンド名に「ジプシー」の語を冠したロマ・バンドは確かにいくつもある (たとえばフランスの「ジプシー・キングス」)。また、ロマ自身が結成した自主的組織でさえ「ジプシー」の語をその団体名に含む組織もある (たとえばオーストリアの「ジプシー・ミュージック協会」)。だが、被差別者自らが多数派の使う他称＝蔑称＝差別語を使うのと、部外者が差別語を使うのでは次元がまったく異なる。全国水平社の宣言にも「吾々がエタである事を誇り得る時が来た」という言葉があるが、被差別部落民以外の人びとが「エタ」の語を使えば糾弾の対象になった。被差別者が多数派の使う蔑称を使って自らを呼ぶことは、被差別者の数少ない特権の一つだろうし、何よりも多数派に対する皮肉が込められている。そのことを多数派に属する人びとはまず認識し、自分たちが被差別者に対して蔑称を使った場合、そのような言葉を投げ掛けられた被差別者との共存が間違いなく困難になることにも気づいていただきたい。

ロマは日本で暮らしていない。だが、その現状自体は当事者の大多数が願望し、国際社会の大勢にもなってきたことに日本がいつまでも背いて「ジプシー」という当事者の大半が不快感を覚える用語を使いつづけることを是認することにはならないだろう。そろそろ日本でも意識変革をするのが得策ではないだろうか。ロマ自身が運営するウェブサイト、Patrin = 木の葉 (<http://www.reocities.com/~patrin/rights.htm>) の Romani Rights = ロマの権利を参照してください。Call Us Roma, Not Gypsies (「われわれをジプシーでなく、ロマと呼んで」という叫びが目に飛び込んでくるでしょう。

(かねこまーていん)